

[会議録]

会議名称	令和元年度第4回 市川市個人情報保護審議会
議題等	諮問事項（校内LANテレワークの実施に係る実施機関以外の電子計算組織との通信回線による結合について）に係る検討について
開催日時	令和2年1月21日（火）13時30分 ～ 13時45分
開催場所	市川市役所仮本庁舎 5階 理事者控室
出席者	委員 奥川 貴弥（会長）、古賀 加奈子（副会長）、小島 千鶴、荻野 良江、伊与久 美子、小林 俊之、松原 いつ子、勝田 信篤
	事務局 [総務部] 大津部長、関 公文書管理担当理事、秋本次長 [総務部総務課] 増田課長、樋口主幹、小谷主査
	説明課及び職員 [学校教育部] 小倉部長 [学校教育部義務教育課学校安全安心対策担当室] 石田室長、小柳副主幹 [学校教育部教育センター] 早川所長、久野主任
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可（ 0 人） / <input type="checkbox"/> 不可
会議概要 ※詳細別紙	令和元年度第3回審議会に引き続き、諮問事項についての検討を行った後、答申を行った。
配布資料	・次第
特記事項	

# [会議録]

別紙

令和元年度第4回 市川市個人情報保護審議会

## 【議長(奥川会長)】

それでは、令和元年度第4回市川市個人情報保護審議会を開催いたします。

はじめに、会議の公開についてであります。審議会の会議は「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条により原則公開となっております。事務局にお伺いしますが、今回の審議内容に非公開情報は含まれているのでしょうか。

## 【事務局】

非公開情報はございません。

## 【議長(奥川会長)】

ありがとうございます。非公開情報はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいでしょうか。

## 【審議会委員】

異議なし。

## 【議長(奥川会長)】

それでは、会議を公開することとします。本日は、傍聴希望者はいないとのことですので、このまま会議を続け、審議に入りたいと思います。

前回の審議会において、諮問事項「校内LANテレワークの実施に係る実施機関以外の電子計算組織との通信回線による結合について」に関する審議を行いました。実施機関から補足説明などはありませんでしょうか。

## 【諮問実施機関】

補足説明はございません。

## 【議長(奥川会長)】

わかりました。それでは、委員の皆様から改めてご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

## 【審議会委員】

意見等なし。

## 【議長(奥川会長)】

ご質問、ご意見等なければ、質疑を終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## 【審議会委員】

## [会 議 録]

異議なし。

### 【議長(奥川会長)】

続いて、本諮問への答申案の検討を行います。

皆様から質疑をいただきましたが、本件は「公益上の必要その他相当の理由があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがない」ものと認められることから、原案のとおり承認してよろしいかと思えます。

ただし、制度が適正に運用されるかどうかは、校内LANテレワークの利用場所や利用日時について利用する教職員が運用基準を遵守できるかによっているところがあるため、個人情報保護の観点から、運用基準が遵守されるよう十分な周知等を行ってもらうことなど、2点の要望を加えたいと考えています。

皆様、ご意見等ありますか。

### 【審議会委員】

意見等なし。

### 【議長(奥川会長)】

ご意見等ないでしょうか。前回時の議論の内容を要約すると、この2点のことになるかと思い、審議会の要望として付加しましたが、よろしいでしょうか。他にご意見等なければ、原案のとおり承認することとし、答申書の案を作成しますが、よろしいでしょうか。

### 【審議会委員】

異議なし。

### 【議長(奥川会長)】

それでは、事務局にて答申書の案を作成し、委員の皆さんに配布してください。

(答申書の案を各委員に配布)

### 【議長(奥川会長)】

配布しました答申書の案をご確認ください。

皆様、内容について、ご質問・ご意見等ありますか。

### 【審議会委員】

意見等なし。

### 【議長(奥川会長)】

ご意見等なければ、本案のとおり答申書を作成し、実施機関へ答申したいと思えますがよろしいでしょうか。

## [会議録]

### 【審議会委員】

異議なし。

(答申書を作成)

### 【議長(奥川会長)】

それでは答申します。

令和元年12月5日付け市川第 20191120-0123 号にて諮問のありました校内LANテレワークの実施に係る実施機関以外の電子計算組織との通信回線による結合について、当審議会において慎重に審議した結果、原案どおり承認します。

ただし、個人情報保護の観点から、次の点に留意するよう要望します。

1、実施機関から校内LANテレワークを利用する教職員に対し、自宅に限ったの利用や事前の利用登録申請、当該申請に係る許可を得た日時外における利用がされないこと等が遵守されるよう運用基準の十分な周知等を行うこと。

2、実施機関は、校内LANテレワークの利用状況を随時確認するよう努めること。

(答申書を手交)

### 【小倉 学校教育部長】

ご指摘いただきました点について、十分留意して運用してまいります。

ありがとうございました。

### 【議長(奥川会長)】

それでは、本日の議事は全て終了しました。

事務局から連絡事項があれば、お願いします。

### 【事務局】

今回の審議会の開催でございますが、市民課において、マイナンバーを取り扱う住民基本台帳に関するシステムを新たに導入することに伴い、マイナンバーを含む個人情報について、入手方法や漏えい等のリスク対象等の項目を評価した評価書を作成することから、特定個人情報保護評価に関する規則第7条第4項の規定に基づき、その内容について審議会の意見を伺いたいとの相談を受けております。

このことから、審議会を開催する必要がありますので、次回開催についての日程調整をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### 【審議会委員】

異議なし。

## [会 議 録]

(日程調整)

### 【事務局】

それでは、3月10日(火)の午後1時30分から開催ということよろしいでしょうか。

詳細につきましては、改めて開催通知を送付させていただきます。

また、本日の会議に関する会議録を作成いたしますので、別途ご確認のお願いをさせていただきます。ご確認いただきました後、会議録を市のホームページにて公開する予定です。

そして、少し先のお話にはなりますが、皆様の現在の任期につきましては、本年5月22日までとなっております。後日改めまして、ご意向の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

### 【議長(奥川会長)】

それでは、よろしいでしょうか。本日は、ありがとうございました。

( 閉会 )